

海外イベント運營業務委託仕様書

1 委託業務名 海外型小規模事業者広域販路開拓支援パッケージ事業支援事業業務委託

2 事業趣旨

持続的発展を目指す中小・小規模事業者が、新たな販路開拓先として海外市場を見出す機会（以下「海外型小規模事業者広域販路開拓支援パッケージ事業」という。）を設け、新たなビジネスチャンスを支援する。

3 業務内容

(1) 海外バイヤー試食マッチング会の開催【3回/年】

- ①メキシコ（平成29年 9月頃）
- ②ベトナム（平成29年10月頃）
- ③ドバイ（平成29年11月頃）

(2) バイヤー試食マッチング会のテーマ

通常のマッチング会よりも「商売につながる」ことにフォーカスしたイベント内容

(3) イベントの企画・立案・運営

①企画内容

各国で開催するバイヤー試食マッチング会におけるテーマを事業運営者とともに決め、そのテーマに応じた試食会を企画・立案・実施する。

試食マッチング会で想定している各国または各国周辺の富裕層向けレストランのシェフ、和食店等の事業展開を考えている事業者、各国大使などの参加者を試食会に招き、日本食材で調理した料理を試食してもらう。

試食会時の演出などに留意し、試食会を盛り上げる工夫をする。

また、試食会後には、バイヤーへ日本食材の説明を行う。本事業運営に必要な通訳を手配し、試食会終了後の日本食材の説明を円滑に遂行する。

ベトナムにおいては、日本食材の認知度向上のための大規模なイベントも企画・実施すること。

②運営方法

バイヤー試食会マッチング会等の場所の選定、当日のスケジュール立案、当日の試食会運営などを現地企業と綿密な打合せを行い、円滑にマッチング会を進める。各国の嗜好に合わせた食材やメニューの選定に配慮しながら日本食材の魅力を伝えられるように

する。試食会で使用した食器、食材などを魅力的に伝えられる紹介コーナーを設置すること。

(4) 応募企業の審査

事前の現地調査結果を踏まえた食材などを選定するため、各国の宗教、法律、規制などに留意すること。(4回/年)

(5) 現地調査・事業運営

事前に現地調査を行い、適正な場所、料理、食材、演出方法、告知方法などを選定する。また、必要であれば、予算内で事業が円滑に遂行できるように現地パートナー企業の選定、打合せ、交渉を行う。

現地での打合せ、交渉以外にも、電話等を用いて現地企業とのコミュニケーションを図ること。

メキシコ	
現地調査	会場選定のため2回 / 現地パートナー企業打合せ2回 食材・料理に関する打合せ2回 / 会場セッティング2回
マッチング会の 前日・当日運営	当日のイベント進行のための司会、料理人の手配、現地料理人への料理方法等の指示、食材等の説明、日本食材輸入に関する説明、通訳の手配、その他会場準備に係る作業

ドバイ	
現地調査	会場選定のため2回 / 現地パートナー企業打合せ2回 食材・料理に関する打合せ2回 / 会場セッティング2回
マッチング会の 前日・当日運営	当日のイベント進行のための司会、料理人の手配、現地料理人への料理方法等の指示、食材等の説明、日本食材輸入に関する説明、通訳の手配、その他会場準備に係る作業

ベトナム	
現地調査	会場選定のため3回 / 現地パートナー企業打合せ3回 食材・料理に関する打合せ3回 / 会場セッティング3回
マッチング会の 前日・当日運営	当日のイベント進行のための司会、料理人の手配、現地料理人への料理方法等の指示、食材等の説明、日本食材輸入に関する説明、通訳の

	手配、その他会場準備に係る作業 サンマ祭りの段取り、進行
--	---------------------------------

(6) 採択企業・参加を希望する企業の商材の輸出実務

本事業で実施したイベントで商談が成立し、実際の商材の輸出が必要になった場合、請負者が輸出業務を引き受け、円滑に行う。また、輸出に最適な物流に関する提案をする。

(7) 事業広報

本イベント開催前に、各国において本事業に係る効果的な広報をチラシ・HP・SNS・新聞などの現地メディア等で行う。

(9) 応募方法

(9-1) 必要書類

- ・受託する業務につき、企画書及び項目ごとに明細を付した見積書
- ・会社案内書
- ・受託業務に関わる実績紹介

(9-2) 応募書類の提出先

■住所：〒311-1517 茨城県鉾田市鉾田248-1

■社名：鉾田市商工会

(9-3) 応募締め切り日

■平成29年5月31日（水）必着

(10) 応募者選定方法

■選定時に考慮する項目

見積価格、委託業務に関連する業務の実績、提案内容、企画等の実現性、等選定者（鉾田市商工会）が応募内容をもとに厳正に審査し選定する。

(11) 選定結果の通知

■平成29年6月1日（木）に、鉾田市商工会 HP にて公表する。

(12) 予定価格

■本仕様書に定める業務内容を委託するにあたり、定額委託料は18,400,000円（税込）を予定している。

(13) 請求

■7月締め（6月～7月分）、11月締め（8月～11月分）、2月締め（12月～2

月分) の各締日で実際に支出が完了した費用につき証憑とともに請求書を提出する。
なお、合計請求金額は応募時の見積金額を超えないものとする。

請求書の妥当性等につき銚田市商工会・全国商工会連合会が審査し、適正と認めた場合に支払う

(14) 支払方法

■各締日ごとに指定口座に銀行振り込みで行う。

(15) 業務進行上の注意

- (1) 当該業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 契約締結後速やかに着手し、委託業務の進行については本会随時報告すること。
- (3) 委託業務における資料・根拠等はすべて明確にしておくこと。
- (4) 受託者は、常に本商工会職員（以下「職員」という。）と密接な連携を図り、本会の
図について熟知のうえ作業に着手し、効率的進行に努めなければならない。
- (5) 本仕様書に明記されていないこと及び業務上生じた疑義については、職員と協議して
定めること。

(16) 特記項の遵守

業務を遂行するにあたっては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

(17) 事業実施期間

契約締結日から平成30年3月31日まで